

高齢化社会をよくする 女性の会会報

No.71 1994年5月発行

高齢化社会をよくする女性の会
東京都新宿区新宿2-9-1
第31宮庭マンション802号室
TEL.03-3356-3564
FAX.03-3355-6427
郵便振替 東京0-79477

— 目 次 —

| | |
|------------------|-----|
| 4月例会報告 | 1~4 |
| 男女比率調査の結果報告表 | 5~6 |
| 男・老いを語る④⑤ 清家篤 | 7 |
| 老人保健福祉計画策定委員長奮闘記 | 8 |
| リレー・エッセイ⑮ 大熊由紀子 | 9 |
| 一筆申し上げます | 10 |
| 厚木「いちごの会」1周年報告 | 11 |
| 声・事務局だより | 12 |



例会の前に厚生省で行われた記者会見

四月例会報告

あなたの町では

女性の声が生かされていますか

—— 高齢者保健福祉計画策定委員会の男女比率調査の結果報告 ——

報告 筒井圭子

三月末に、厚生省のゴールドプランに基づく各市町村保健福祉計画が提出されました。当会では、介護を初めとして高齢者問題に深く関わってきた女性たちの声が、この計画策定にどの程度反映されたかを知るための指標として、全国の保健福祉計画策定委員会における委員の男女比率調査を、各地の会員の協力により実施致しました。

四月八日、国立教育会館で行われた例会では、沖藤典子理事の集計結果報告に加え、直接調査を担当した会員から各地の現実を詳細に伝える報告があり、さらに日本婦人会議長・津和慶子氏、千葉経済大学教授・加藤富子先生、高齢者福祉では定評のある秋田県鷹巣町長の岩川徹町長からコメントをいただきました。

この調査報告会では、単に策定委員の男女比率のみにとどまらず、地方行政に

おける情報公開、福祉への視点、女性の政治参加のあり方など、たくさんの方が実にはわかりやすい具体例を伴って提起されました。当日の概要を、以下にご報告します。(集計結果は五、六頁参照)

■代表・樋口恵子(挨拶とまとめ)

この例会に先立ち、厚生省記者クラブで、この調査結果についての記者会見を行ってまいりました。また、厚生省老人保健福祉局の横尾局長にもお会いし、ご説明したところ、たいへん興味を示してくださいました。

調査にあたっては、まず各地の会員から各県に市町村の策定委員の男女比率を問い合わせさせていただいたのですが、教える訳にはいかないとか、調べていないという回答だったり当会の力不足のため調査できなかったところが七県ありました。また県によっては、各会員が市町村に直



四月例会で挨拶をする樋口代表

接電話をかけて調べたが、全部の市町村の数字を把握できたところと、時間切れで途中になってしまったところがありません。その結果、全国の市区町村のうち、六七・二%から回答を得ることができました。女性委員の比率は全市区町村平均で二三・一%でした。この数字は、都道府県の審議会が九・六%、国の審議会が一〇・四%という女性比率であるのに比べると、高かったということもできます。しかし、介護を実際に行っている人の八から九割が女性であるということから考えるとまだ不満足な結果とも思えます。この調査全体を通して、各自自治体のデモクラシーの度合が見えてきたということ

ともできます。各地域の会員が、地方行政の窓口にあたったときに、最も初歩的な情報公開を阻まれたり、女性委員の比率がまだ問題とされていなかったりしたわけですが、これらの経験によって、私たちは女性住民として、意識を高めながら地域行政に関わっていく上で、さまざまな課題を与えられたともいえるでしょう。

私は今日の集計結果および地方からの報告を聞き、こうして高齢者福祉計画を作り、実現していくということが、政治や社会、開発のあり方に新しい枠組みを作っていく水路を開いてくれるのではないかとこの思いを抱くことができました。

■津和慶子さんコメント

日本婦人会議では、最近女性議員の意識調査を致しました。本日の調査結果と重なるところなど、お話ししたいと思えます。多くの女性議員は、女が議員になったことよって、日頃女性が背負わされている生活に関連した課題が、行政の主に役に踊りてきたと感じています。この中で具体的に変わってきた例として、高齢者保健福祉計画への参画があげられています。地域でこれまで運動してきたネットワークの中の意見が、女性議員に託されて行政に生かされていくようになって

たという報告もありました。

しかし、女性の議員や委員の背後にしっかりととした女性の意見を吸い上げることのできる組織がなく、せっかく女性が委員になったのにほとんど発言しない、団体の長として選ばれながら組織の末端の生の声を知らないということもあるようです。一方、どのような選出のされ方であろうとも女性が様々な場で訓練され、実績を積んでいくことが、政策決定へ女性の声を反映させていくことに繋がるのではないかとこの意見もありました。

また、多くの方たちが高齢者福祉を推進するためのネットワークを必要としており、「高齢化社会をよくする女性の会」の役割は大きいものであると感じました。

■加藤富子さんコメント

調査結果から女性比率の高い地域を見ていくと、高齢化率の高いところと重なっているのが目立ちます。これらの地域では問題が切実で、行政の側も女性の参加を期待し、ボランティアとして自発的に働いてもらうために、女性の委員を選出しているのではないのでしょうか。

また、女性比率は、首長の考えが大きく影響しているようです。選挙時の圧力こそ、首長を変えるものです。個人の意

見では票にならないので、利き目がありません。女性のニーズを集めてネットワークを作り、タイミングよく政治に圧力をかけていくことが重要です。

生活にとつての必需性、緊急性で行政の優先順位が考えられていくためには、政策形成の段階における女性の参加が必要で、特に女性議員には、女性のネットワークの核としてがんばっていただきたいと思います。「継続は力なり」です。この会のように女性の意見を結集し、継続的に行政への圧力をかけていくことに期待したいと思います。

■岩川徹さんコメント

町長に就任以来、地方自治における首長の権限は強力であると感じています。その首長と住民がいかにパートナーとして共同作業をやっていくかが地方自治体の有様を決めると思います。

私は選挙のとき、政治信条のみを持って各家庭を訪ね町民の声を聞いて回り、その結果町民の一番望んでいるのは福祉であると確信し、選挙の直前に福祉をトップにした公約をあげました。それで当選させていただいたわけで、町民にすれば、行政と住民の距離が縮まったことを実感できたのではないかと思います。老人保

健福祉計画のワーキンググループを公募した際もたくさんの方々が進んで手を上げてくれました。与えられる政治から、自分たちを受け入れ、一緒にやろうという政治へ、次は町民が自らの判断でトップをつくらうという方向に進んでいってくれるのではないかと思います。

生活の問題は女性の問題でもありません。先程、女性議員の方からいろいろ圧力をかけたというお話がありましたが、女性の方には圧力をかけるのではなく、ぜひ圧力をかけられる側である行政のトップになっていただきたいと思っています。

■各地からの報告

☆奈良県・加藤信子さん(天理市議)

女性が委員に選ばれただけで良いという訳にはいきません。天理市の策定委員会では、一回目のときにすでに事務局が作ったというプランがでてきました。そこで、それについていろいろな意見を出しますと二回目直してきて、これでいいですかといわれました。結局、天理市では四回会合を持ちましたが、奈良県の市町村を調べたところ、策定委員会の会合が開かれた回数ほとんど一回から二回というものでした。これでは、策定委員会の意味がなくなってしまう。

☆滋賀県・正村満里子さん(彦根市議)

滋賀県では五年前から市民福祉国際フォーラムという会があり、自分たちの町のゴールドプランを考えると、自分たちをメインテーマにずっと勉強してきました。彦根市からは、この会に三年前から毎年五〇万円の子算をもらっているの、勉強の成果を役立てたいと考えていましたが、このグループはまったくの市民団体だからということで、策定委員への声はかからず、オプザーバーとしての参加も認められません。これでは税金の無駄使いということになると思います。

☆福井県・辻きぬさん

(ふくいの生活と婦人問題研究会代表)

福井市の場合、平成四年一〇月のスタート時には策定委員二五名中、女性はホームヘルパー代表一名のみで、いろいろな団体の代表をあげたところ、こうなったことでした。そこで女性団体のネットワークが話し合つて五名の候補者を立て、一般女性の委員会への参加を市に要請したところ、一二月末になってこの女性五名を含む八名が追加委嘱されました。

☆東京都・富沢由子さん(杉並区議)

杉並区では、保健福祉計画の正式な策定メンバーは役所の部長クラスで構成さ

れましたが、これに先だつて保健医療に関する計画検討協議会、地域福祉に関する計画検討協議会が、さまざまなグループからの代表によつて組織されました。この協議会に参加した女性の中で、住民運動の実績のある団体の代表二名の発言は、バックの団体からの意見が吸い上げられていて有意義でした。しかし、検討協議会で討議された内容が役人によってどんどん明文化され報告書になっていくことに、危機感を持った一〇余りの住民団体が集まつて杉並福祉フォーラムを作り、検討協議会の報告書とは別に要望書を出しました。

☆愛知県・那須野さとみさん

(愛知高齢化社会をよくする会)

初めに県庁に行きましたが、県では男女比率は把握しておらず、八八市町村の一覧表をお使いくださいと渡されました。それには、電話番号がなく、こちらで調べ、七人で手分けをして電話調査しました。電話をかけると福祉課に回され、たいてい女性職員が出てきます。用件をいつでも女性は答えられず、分かる人に繋いでもらうまで、数分。福祉課の女性に能力がないのか、能力があつてもふさわしい職務を与えられていないのか、考えさ

せられました。

☆新潟県・内田洵子さん(新潟市議)

県に問い合わせたところ、把握しておらず、公的な審議会ではないので調査する義務はないなどといわれました。結局、議会事務局、秘書の女性と私で、直接市町村に電話で調査をしました。新潟市では、女性委員の中に私が関係する団体の方が二人選ばれ、この方たちと勉強会をしながら意見を反映させていったのですが、最後のトップの段階で落とされそうになったのが、福祉社会の目標の一つとして、男女共同参画の社会ということあげた部分です。これが福祉社会とどういう関係があるのだといわれました。



会場からも熱心な発言が続けられた

■会場からの意見

☆稲垣さん

高齢者福祉と男女平等推進は同時に進められていかななくてはならないと思います。社会の中で女性がどのように扱われているかによつて、その社会の質がわかるといわれます。事実、スウェーデンやノルウェーの例をみても、男女平等の社会であるほど、弱者にとつて暮らしやすい社会であるということになっているからです。

☆末包房子さん

私の住んでいる小金井市では、策定委員四名を公募しました。委員は抽選で決まりましたが、はずれた人たちがここでバラバラになってしまうのはもったいないということでグループを作り、策定委員会と平行して、委員になった四名とともに計画ができあがるまでに二、三回の集まりを持ちました。ここで、みんなが委員になった方々にいろいろ入れ知恵をしたので、策定委員会の中でも、この方たちは発言も多く好評でした。さらに、計画ができあがった後も、このグループでオンブズマン的な役割をしようとして、先だつて『福祉の町づくり市民の会』を発足させました。

〈了〉

〈高齢者保健福祉計画策定委員会の男女比率調査の結果報告表〉

% (県下市町村平均数) * 無回答県

| 県 | % | 女性数0の市区町村 | 女性数ベスト3市町村 | 備考 |
|--------------|------|-------------------------------------|---|----------------------------------|
| 〈北海道〉 | | | | |
| 北海道 | 24.0 | 厚沢部町、南富良野町、増毛町、豊浦町、白糠町 | 栗山町(55.1)、黒松内町(50.0)、新十津川町(50.0)、浦幌町(50.0)、中札内村(50.0) | ○女性会長2 ○女性副会長26 ◎1市9町3村未調査 |
| 〈東北〉 | | | | |
| 青森県 | 17.3 | | | ◎地域別比率のため詳細不明 |
| 岩手県 | 21.5 | 江刺市 | 盛岡市(43.3)、二戸市(31.0)、大船渡市(25.0) | ◎市のみ調査 |
| 宮城県 | 23.1 | 塩釜市、迫町 | 鹿島台町(52.9)、気仙沼市(45.0)、三本木町・東和町(40.0) | 女性副委員長3 |
| 秋田県 | | | | 秋田市のみ(18.8) |
| 山形県 | 16.8 | 大蔵村 | 羽黒町(38.9)、上山市(36.0)、温海町(35.7) | 女性委員長1 女性副委員長1 |
| 福島県 | | | | 県(19.0) 郡山市(0) |
| 〈関東〉 | | | | |
| 茨城県 | 16.1 | 岩間町、山方町、大子町、那珂町、大洋村、牛堀町、河内村、八郷町、新治村 | 友部町(42.9)、日立市(40.0)、藤代町(38.5) | ○日立市 女性副会長2 |
| 栃木県 | 14.9 | 藤原町、市貝町 | 足利市(30.8)、二宮町(28.6)、鹿沼市・足尾町・馬頭町(26.3) | 女性副会長2 |
| 群馬県 | 28.9 | 高山村 | 南牧村(76.3)、尾島町(60.0)、柏川村(53.8) | |
| 埼玉県 | 22.8 | 栗橋町 | 蕨市(47.8)、神川町(46.2)、皆野町・菖蒲町(44.4) | |
| 千葉県 | 23.3 | 袖ヶ浦市 | 木更津市(52.9)、長柄町(50.0)、大網白里町(47.1) | |
| 東京都 | 21.0 | 江東区、八王子市、田無市、武蔵村山市、多摩市、八丈町 | 府中市(50.0)、調布市(43.3)、日の出町(40.7) | |
| 神奈川県 | 25.2 | なし | 座間市(63.2)、松田町(46.2)、秦野市(45.0) | |
| 山梨県 | 33.2 | 南部町 | 大泉村(64.9)、双葉町(56.3)、明野村(53.8) | |
| 〈信越〉 | | | | |
| 長野県 | 34.5 | なし | 泰阜村(76.9)、麻績村(64.3)、坂井村(58.3) | |
| 新潟県 | 23.1 | 小千谷市、水原町、湯之谷村、入広瀬村、荒川町 | 刈羽村・黒川村・田上町・中之島町(50.0) | |
| 〈北陸〉 | | | | |
| 富山県 | 20.0 | 大門町 | 入善町(40.0)、黒部市(35.3)、大山町(35.0) | |
| 石川県 | 20.9 | 志雄町、押水町 | 宇ノ気町(38.5)、辰口町(37.5)、川北町(36.4) | |
| 福井県 | 30.3 | なし | 織田町・朝日町(53.8)、三方町(50.0) | |
| 〈東海〉 | | | | |
| 岐阜県 | | | | ◎大垣市のみ(0) |
| 静岡県 | 21.1 | なし | 熱海市(38.0)、土肥町(36.4)、富士市(36.3) | |
| 愛知県 | 17.5 | 豊橋市 | 清洲町(50.0)、渥美町(44.4)、豊山町(40.0) | 女性会長1 女性副会長1 |
| * 三重県 | | 無回答 | | |
| 〈近畿〉 | | | | |
| 滋賀県 | 22.4 | 志賀町、中主町、朽木村 | 愛東町(46.7)、湖東町(40.0)、守山市・湖北町(37.5) | |
| 京都府 | 18.9 | 大宮町 | 八木町・網野町(40.0)、八幡市(38.5) | ◎34市町のみ |

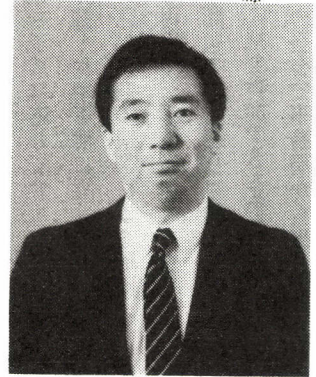
| 県 | % | 女性数0の市区町村 | 女性数ベスト3市町村 | 備考 |
|---------------|--------------------------|------------------------------|---|-------------------------------|
| 大阪府 | 19.3 | 能勢町 | 茨木市・四條畷市(41.2) 高槻市(32.0) | ◎29市町村のみ |
| * 兵庫 県 | | 無回答 | | |
| 奈良 県 | 19.5 | 大和郡山市、十津川村 | 川上村(37.5)、西吉野村・ 當麻町・御杖村(33.3) | |
| * 和歌山 県 | | 無回答 | | |
| <中 国> | | | | |
| 鳥取 県 | 33.0 | なし | 福部村(57.1)、河原町(50.0) 八東町(50.0) | |
| 島根 県 | 20.9 | 吉田村 | 仁摩町(56.3)、頓原町(45.5) 木次町(44.4) | 女性委員長 2 女性副委員長 9 |
| 岡山 県 | 26.9 | 鴨方町、勝北町 | 久米南町(50.0) 真備町・旭町(44.4) | ◎38市町村のみ |
| 広島 県 | | | | ◎7市のみ (10.4) |
| 山口 県 | 22.5 | なし | 本郷村(50.0)、光市(44.0) 上関町(40.0) | |
| <四 国> | | | | |
| 徳島 県 | | | | ◎県のみ (12.0) |
| 香川 県 | 25.0 | なし | 長尾町(53.3)、大川町(43.8) 飯山町(40.0) | |
| * 愛媛 県 | | 無回答 | | |
| 高知 県 | 30.4 | なし | 土佐山田町(55.0)、安田町(50.0) 物部村(45.8) | |
| <九 州> | | | | |
| 福岡 県 | 庁内 15.6 庁外 22.4 | ▶福岡県はすべて庁外体制数 よりピックアップした。 | 犀川町(50.0)、朝倉町(46.2) 権田町・筑紫野市・苜田町(41.2) | 女性委員長 1 女性副委員長 11 |
| * 佐賀 県 | | 無回答 | | |
| * 長崎 県 | | 無回答 | | |
| 熊本 県 | 21.6 | 鹿本町 | 牛深市(60.9)、深田村(52.2) 玉東町(50.0) | |
| 大分 県 | 22.5 | 別府市、三光村、院内町 | 国見町(50.0)、中津枝村(42.8) 津久見市(38.4) | |
| 宮崎 県 | | | | 県のみ (22.2) |
| * 鹿児島 県 | | 無回答 | | |
| <沖 縄> | | | | |
| 沖縄 県 | 18.8 | なし | 南大東村(57.1)、金武村(42.9) 豊見城村(36.8) | 女性会長 1 女性副会長 2 ◎13町村未調査 |
| 政令指定都市 | | | | |
| 札幌市 | 58.7 | | | |
| 仙台市 | 25.0 | | | |
| 千葉市 | 16.7 | | | |
| 横浜市 | 25.0 | | | |
| 川崎市 | 34.3 | | | |
| 名古屋市 | 25.0 | | | |
| 京都市 | 16.7 | | | |
| 大阪市 | 6.7 | | | |
| 神戸市 | 16.2 | | | |
| 広島市 | 20.0 | | | |
| 北九州市 | 0 庁内 21.2 庁外 | | | |
| 福岡市 | 22.7 庁内 18.8 庁外 | | | |

◆無回答の県の中には当会の力不足のため調査できなかったところと調査続行中のところと回答拒否のところがあります

バスは高齢者の リムジンだ

あつし
家 篤
せい 清

慶應義塾大学商学部教授



〈略歴〉一九五四年四月十一日東京生まれ。一九七八年慶應義塾大学経済学部卒業。八〇年より同大学商学部助手となり、八五年商学部助教授に。九二年商学部教授となる。博士（商学）。

バスは高齢者にやさしい乗り物である。駅の階段を昇り降りせずに、道端からヒョイと乗れる公共交通機関は、路面電車とバスだけだ。東京などでは、路面電車がほとんど無くなってしまった現在、バスは高齢者に最も身近な足の便である。

実際、午前中のバスに乗ったりすると、よくお年寄りと一緒にいる。自分以外の他のお客さんはみな老人バスの有資格者ばかりといったこともある。

そうした高齢者にまじって、私はよくバスに乗る。もちろん便数は少ないし運行時間も正確でないから、急ぐときは電車である。しかし、大学の目の前にバス停があるという便利さもあって、時間さえあればなるべくバスに乗るようにしている。

まず景色がおもしろい。ちょっと高い

ところから見通しのきくポジションで街を眺める。同じ経路でも毎日変わる街の表情を身近に感じられるのは楽しい。

またゆったり走るバスの中は、その空間内の時間もまたゆったりと流れるように感じられる。仕事と仕事の間の移動であつても、忙中閑を堪能できる。そんなとき、年をとつたらバスに乗っていろいろと歩き回ろうなどと思いつぐらす。楽しいひとときである。

最近では、都営バスなどもシルバーストを臨時増設して、バス需要の高齢化に対応しているようだ。おもしろいのは、高齢者の多い時間帯になると、かなりの年配者でも、先輩の出現を予想してかシルバーストには座らない。高齢化社会になると、六十歳、七十歳では若者扱いになるといわれる姿を先取りした情景である。

年をとればとるほど、街に出て刺激をうけるのが良い、とよくいわれる。その意味でこれからの時代に、高齢市民の社会参加のためのリムジンとして、バスに期待したいと思う。

「委員長は社協会長に」「自分の意見を言つてよいからまとめ役を」こんな声に推されて私はしぶしぶ委員長席についた。「山ほど発言したいから委員長になるのはイヤだ」と主張したのに。

第一回の会議は計画の基本理念の部分についてだった。後日各自が書面で意見を出し、次回に修正案が出ることになり、

私たち女性委員は勉強会をして連名で独自の基本理念を出そうということになつた。住みなれた土地で安心して老いるために何がなか、話し合つた。ノーマライゼーションの確立、自助を支える公助の充実、ニーズに応じてサービスを自ら

選べる体制、利用者側に立つた窓口の一本化、自立した個の連帯による地域の人間関係の再構築、学校教育と社会教育の中で人権問題としての福祉教育、高齢者が主体的に社会参加できる条件整備等々。

二回目の会合で事務局から出された基

—老人保健福祉計画策定委員会の委員長として—

「外国のまねなどするな！」の叱声にもめげずにねばり勝ち

島根県匹見町 中村幸子

本理念の修正案にはびっくり。各委員の意見をあちこちにちりばめてあり、全く脈絡のない理念ではないか！ 私たちの出した文章はほとんどけずられ、ノーマライゼーションの単語はどうにかあったが、個の連帯も人権問題としての福祉教育も、窓口の一本化も消えてしまった。「横文字ことばなど使うな！ 外国のま

ねばり勝ち。最後に「計画策定の基本理念」の項だけは、修正を事務局と委員長に一任、となつたのだ。横文字ことばでなく、三原則をかみくだいた表現でいれよう。その内容は「健常であっても、要介護の状態であっても、障害をもつた状態であっても、人生の最後まで、すべての町民に次の三点が保障されることを

ねなどするな！」こんな叱声、老人会代表の元町長から飛んでくる場面もあった。彼は最も熱心な委員で、私との議論が会議の大部分を占める日もあった。限られた時間に計画の隅々にまでわたちの想いをこめることは無理だった。せめて、安心して老いるための理念だけはうたいこもう。ひんしゆくを買いながら

やっぱり私、委員長でよかった！

目指して、それを支える福祉施策を展開します。

①住みなれた土地で、地域住民の一人として、人として尊重されながら、ふつうの暮らしを続けられるように。②自らを人生の主人公として、生きる喜びを抱き続けながら、自立した生き方ができるように。③一人ひとりが、自らのもつ能力、残された能力を精一杯つかって生きがいのある生活ができるように。』(計画策定の基本理念の一部)となりました。

おんなに

目覚めた私

大熊由紀子

朝日新聞論説委員

ある日、東京に生まれる。東京大学で科学史と科学哲学を専攻。朝日新聞入社。社会部員、科学部次長をへて一九八四年論説委員となり、主として医療・福祉の社説を担当。



寝かせきりにしない医療の先鞭をつけたのは女性老年科医、痴呆のお年寄りを蘇らせる方法を編み出したのはナース、自立が楽しくなる新形式のホームを提唱したのも、女性の建築家……。

ルンド大学のホーカン教授（政治学）は言いました。

「女性議員の多い市町村ほど福祉水準が高いことが、数字でも裏付けられました。わがスウェーデンでも、男性議員は橋やスポーツセンターを作るのに強い関心を抱く傾向がありまして」

改革に成功した女性たちに会っているうちに、共通点に気がつきました。

「批判で終わりにせず、ポジティブに言っていく」「横につながる女性型リーダーシップ」「市町村を動かし、競わせる」。そして「ユーモア精神」。この「女性の会」の戦略と生き写しです。

目下、『女が変わる』という本にまとめようと格闘中。女たちでこう変えた！という各地での成果をご一報ください。

（104-11 朝日新聞・論説・大熊宛）
次回は、夏目幸子さんをお願いします。

生まれて初めてシンポジウムの司会をしたその日、ささやかな悪巧みを思いつきました。こう、切り出したのです。

「半身不随の身になられたとき、どんな老後をお過ごしになるか計画でしょうか。それで自己紹介をお願いします」

労働界のドンは、急に不機嫌な表情になって言いました。

「そういう鬱陶しいことは、私、考えないようにいたしております」

経済界の大立者は、にこやかに、

「家内が丈夫でございますので、私、安心でございます」

一九八七年秋、国際シンポジウム「高齢化社会を考える」での出来事です。

その日、私は女に目覚めました。

労働組合も財界も、左も右も、男性に老後を任せておいたらとんでもないことになる、と気づいたからです。

その目で海外事情を調べて納得しました。安心して年をとれる国では、改革のカナメに、いつも女性がいるのです。

★一筆申し上げます★

人は二十年かかって成人するように、 二十年かけて老人になる準備が必要

東広島市・八十六歳 原野 愛子

最初からの会員の一人で、目下入院治

療中。年齢上、いつどんな変化がおこるとも限りませんので、朝晩点滴を打ちつつ、気づいたことを書けますうちに報告します。「高齢化社会をよくする女性の会」の何かのご参考にしていただければと二筆申し上げます。

一、老人の分類

入院患者のほとんどは老人、毎日そういう中で過ごしながら老人達を色々なタイプに分類してみました。大きくA、B二つのグループに分けられると思います。Aグループ＝自立できている老人、老いを当然のこととして従順に受容、老人だからといって甘えない。できるだけまわりに負担をかけないように、自分のことは自分でしようと努力する。まわりに対し

て常に感謝、円熟型。

Bグループ＝幼児退行型というのか、まわりの世話を期待、何一つ自分からしようと努力しない。他人のことを思いやる能力欠如、自己中心、自分のことしか考えられない。幼児的欲求不満型。ひとのことを羨む不平不満型。

Bグループの老人のために介護者は、Aグループの老人の何十倍もの時間、労力を使っています。これでは看護不足は解決不可能。これから老齢化していくにあたり、Bグループのような老人がでないように、それぞれ心得ていく必要があると思います。人は二十年かかって成人することを思えば、二十年かけて老人になる準備が要るのかもしれない。若い頃から老年学、老人心理学を学んで自ら

の老いに備えたいものです。

二、Bグループの主因になっているもの

素人の推察にすぎませんが、この病院のBグループの老人の実例を具体的に見るにつけ、また、三人の娘達の体験やその友人達の体験を思い合わせて一つの結論を自分流に見つけました。

その主な原因は息子にあるようです。息子に対する欲求不満、つまり息子を嫁に取られてしまったというくやしきから、特に嫁に対しての不満は大きく、嫁がどんなに誠意をつくしても気に入らない。これに対して、Aグループの老人たちの場合、息子を全面信頼し、むしろ嫁に取られたことを喜び、嫁に対しても好意的、感謝する態度になり、それがすべてのことに影響してくるようになります。

世の息子族がすべからず、老親心理学、姑嫁の操縦術を心得てほしいと思いますと同時に、その息子を育てたのは女性、母親であることを思い合わせ、男女とも結婚前に花嫁、花婿修業の一つとして、異世代のことも覚えてほしいと願っています。
(病院にて)

会員活動報告——厚木「いちごの会」一周年を迎えて—— 住み慣れた土地で親しい人達と共に 心豊かな人生を

報告 星野初代

「できることなら住み慣れた土地で、親しい人達と共に、心豊かな人生を送りたい。そんな助け合いのできる新しい仲間づくりを」を合い言葉に、高齢化社会をよくする女性の会厚木「いちごの会」(代表・座間捷子)は九十名の会員で産ぶ声をあげました。

昨年六月に初顔合わせを持ち、高齢化社会をよくする女性の会・運営委員の駒野陽子さんをお迎えし、『共に輝くいいきき人生』と題しての講演会を開催しました。お蔭さまで意義のあるスタートを切ることができました。

高齢化社会をよくする女性の会の勉強会に参加しながら、いちごニュースの発行、オーブンハウスの開設、介護実習、料理教室などの活動を始めました。また一方では、四つの部会①親睦②ボランティア

ア③調査研究④広報(一号発行)を設け、会員は自分の希望にそって所属を選び、高齢化問題の解決のために、行動を起こしていくことを目的として動き始めました。

そして今年三月、一年間の集大成として、高齢化社会をよくする女性の会代表樋口恵子さんをお呼びして、『たった一度の女の人生』という演題で、講演会をしました。会場には、一般の方、近隣の秦野、伊勢原、海老名、茅ヶ崎などから三百数十名の方が参加し、樋口代表の熱弁に聞き惚れました。

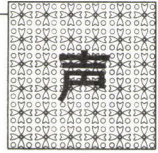
——高齢化社会は女性のもの、人生50年から人生80年へ、人生仕様変更届を出す時代、欧米の福祉事情を見ながら、日本型福祉を考えよう、私達が心がけなければならぬことは、戦争中の必勝の信念

を「必呆の信念」「必寝の信念」におきかえること、といつても悲観せず、「ボケないで長生きを」という気持ちで生きていきたい。また、これからの家族の姿として、①親子の自立②血縁以外の人の輪をつくること③生きて動いて多様化すること、人が人間らしく、尊厳を保ちながら、心を開き、自己を律し、善意を受けながら生きようと考えること等々——大変具体的で、力強い方向性を示した内容でした。

「いちごの会」も新しい時代の流れを冷静にみつめ、やがてくる自分達の老いをしっかり受けとめ、安心して暮らせるために、今何が必要かを考え、行動に移していきたいと思えます。

最後に「いちご」とは、バラ科の多年草で、つるは横に張り、連帯を意味し、誰にでも愛される果物、また「一期」にも通じ、「一生涯、一生」を意味するもの。

この会は、一生涯を共に助け合って生きる仲間の会です。どうぞ、ヨチヨチ歩きの私達を、お仲間に入れていただき、ご指導くださいますよう、お願い申し上げます。



病院食事の有料化について

鎌ヶ谷市 恒吉よし子



医療保険制度、老人保健福祉制度の改正が十月を目指して行われています。改正の大きな目玉として、付添婦の解消と病院食事の有料化があります。三月十四日の当会の勉強会、「どうなる？」これからの病院介護費用」において、食事の有料化についての論議がされませんでした。が、問題の大きさにおいては引を取らないものと言えると思います。

現在、七十歳以上の高齢者が入院しますと老人医療費として、一日七百円、一カ月で二万一千円を支払っています。食事の有料化が行われますと、一カ月四万五千円～三万円を支払わなくてはならなくなります。

厚生年金等で、多額の年金を受給している方はほんの僅かな人達で、多くの方々は、夫婦で十数万未満の年金で細々と生活されています。そういう方々にとって、入院されれば他への出費も多くなる中で、

最低でも三万円の負担は大きいのし掛かってきます。

まして年金生活をされている方でも、七十歳未満の方々は老人医療の対象外です。したがって、医療費が二割～三割負担となっています。高額医療にならない六万三千円を支払う事になりますので、食事が有料化になると、最低でも七万二千円の負担をしなければなりません。年金のほとんどを医療費の支払いに当てざるを得なく、病気になるっても入院する事もできません。

負担の公平化、サービスの多様化という事は理解できるのですが、本当に弱い人達のところにしわ寄せがくる制度には疑問です。私たちがこれから安心して老いを迎えるために、豊かな福祉社会の実現を目指して、もつともつ勉強を重ね、よりよい方向に向かって行くように声を出して行きたいと思えます。

事務局だより

◆「今年度の会費をお払いしたいのですが……」というありがたいお電話を何本もいただきました。たいへんお待たせいたしました。今年度初めての会報をお送りいたします。総会のお知らせ・返信ハガキ・六月例会のお知らせ・ツアーパンフレット・会費振込用紙を同封しておりますのでご確認ください。(今年度会費をすでにお払い済みの方には振込用紙は入っておりません)

◆オープンハウスは事務局を開放して会員の皆様に自由におしゃべりしていただく日です。次回は五月二十三日(月)十一時～十六時。新入会員の皆様もご遠慮なくご参加下さい。

◆私事で恐縮ですが、福祉職に移るため六年余り勤めさせていただいた事務局を五月いっぱい辞めることになりました。在職中、全国の会員の皆様からいただいたご厚情に心より感謝し、ご多幸をお祈りいたしております。

(長藤葉子)